

教育資金もサポートします！



年明けは、いよいよ受験シーズン本番です！
今回は、入学金や授業料など高額な教育資金に使用できる「教育貸付け」をご案内します。

＼こんな場面でお困りでしたらお電話を！！／

- 入学金が負担 授業料
- 大学付近の アパートに 引っ越す
- 全員参加の 海外留学に
- 海外赴任先で 子どもの学費が 必要に
- 予備校へ 通うことに
- 学校までの 定期券代が 大変
- スポーツ推薦 で入った部活の 費用がかさむ
- 合格発表前に 入学資金を 準備したい
- 教育ローンの 借換えをしたい

比べてほしい低金利

利率 年 **1.32%** 担保不要

貸付上限額 **550万円** (10万円未満切捨て)

返済回数 毎月分 **250回** 以内
ボーナス分 **41回** 以内

給与控除 だからラク

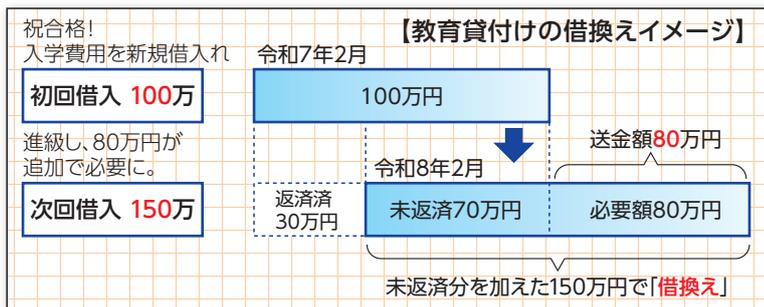
お申込みを毎月受付中

申込みがExcel入力 で簡単に！

回	受付期間	貸付日
9	11月11日(月)～12月10日(火)	1月14日(火)
10	12月11日(水)～1月10日(金)	2月10日(月)
11	1月14日(火)～2月10日(月)	3月10日(月)
12	2月12日(水)～3月10日(月)	4月10日(木)

翌年以降の費用は「借換え」で安心

概ね1年以内の費用が貸付対象ですが、追加の貸付けも可能です。



手数料なし！

【貸付対象のイメージ】

- 入学前: 塾代 受験料 など (一般貸付け)
- 入学: 入学金 授業料 制服代
- 就学: 必須の部活動・留学費用等※ アパート代 定期券代
- 卒業: など

教育貸付け

「回信制度」で万が一のときも安心！

※任意加入の部活動は一般貸付けの対象となります。

Q & A

Q1 公立学校や専門学校でも対象？予備校の範囲は？

A1 公立・私立を問わず、学校教育法に基づく小・中・高校、大学、専修学校等が貸付対象です。専門学校と予備校は、学校教育法に規定する専修学校、各種学校が対象となります。

Q2 海外の学校は？

A2 Q1に準ずる海外の教育機関（正規の教育課程の修学年限1年以上の教育機関）に3か月以上修学する場合は対象です。

Q3 合格発表前でも申込みできる？

A3 申込み可能です。出願が分かる書類が必要です。実際の必要額との差額が生じた場合は、繰上償還していただきます。

Q4 すでに支払い済みの費用も対象？

A4 支払時期が、申込回の1つ前の回の申込期間中であれば対象です。
(例) 令和6年度第10回に申込みの場合、11月11日以降の支払いが対象となります。

Q5 民間の教育ローンからの借換えもできる？

A5 在学中であれば借換え可能です（カードローンは除く）。

★申込方法等、詳しくはホームページでもご案内中

公立学校共済組合東京支部 貸付 検索